

議第43号

平成28年度滋賀県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度滋賀県の中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,268,252千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,432,948千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成29年3月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 1,064,582	△ 千円 15,054	千円 1,049,528
	1 繰越金	1,064,582	△ 15,054	1,049,528
2 諸収入		1,636,618	△ 1,253,198	383,420
	2 貸付金元利収入	1,636,318	△ 1,253,198	383,120
歳入合計		2,701,200	△ 1,268,252	1,432,948

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工観光労働費		千円 1,061,882	△ 千円 15,054	千円 1,046,828
	1 中小企業支援資金貸付事業費	1,061,882	△ 15,054	1,046,828
2 公債費		1,636,318	△ 1,253,198	383,120
	1 公債費	1,636,318	△ 1,253,198	383,120
歳出合計		2,701,200	△ 1,268,252	1,432,948